

東京都における医療情報の 理解促進に向けた取組

理解促進に向けた都の取組

1 都民の医療機関等の適切な選択の支援

2 医療制度などに関する都民の理解

都民への医療情報の提供・理解促進

より良い医療、納得できる医療を受けるためには、
都民（患者・家族）自身が医療を正しく理解し、医療従事者と信頼関係を築くとともに、適切な行動をとることが必要。

理解促進に向けた都の取組

1 都民の医療機関等の適切な選択の支援

⇒ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

【サービス提供内容】

- ◆ 医療機関案内サービス・保健医療福祉相談
- ◆ 様々な条件による医療機関検索

（専用Webサイト：<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>）

- ◆ 外国人患者への医療情報サービス



☎ 03-5272-0303

- ・ 医療機関案内サービス：24時間365日
- ・ 医療福祉相談：月～金 午前9時～午後8時
(祝日、12/29～1/3を除く)

外国人患者向け医療情報サービス

⇒外国人患者からの問合せに対し、相談員が電話で対応します。

(相談例)

- ・ 母国語に対応できる医療機関を紹介してほしい
- ・ 日本の医療制度について知りたい 等

対応言語：英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語

対応時間：毎日 午前9時から午後8時まで

東京都 ひまわり 検索

【PCトップページ】

【スマホトップページ】

<参考>

救急通訳サービス（都内医療機関向け）

⇒救急で来院した外国人患者と、日本語で意思疎通が出来ず診療に支障をきたす場合に、安心かつ安全に医療を受けることができるよう、電話による通訳サービスを提供（※）

（※）サービス利用料無料、通話料のみ医療機関のご負担となります。

（活用場面）

- ・ 外国人患者が救急搬送されてきた、救急外来を受診してきた
- ・ 患者は日本語が話せず、スタッフが対応できない 等

<利用対象>

都内の医療機関（事前のお申込が必要です。）

<対応言語・時間>

- ・ 英語、中国語 24時間365日
- ・ 韓国語、タイ語、スペイン語、フランス語
平日 17時から20時、土日祝日 9時から20時

理解促進に向けた都の取組

2 医療制度などに関する都民の理解

- (1) 知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ (冊子・Webサイト)
- (2) 東京都こども医療ガイド (Webサイト) の運営
- (3) 医療情報の理解促進に関する研修会

(1) 知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ (冊子)



勉強会やイベントでのご使用、院内への設置が可能です！

(1) 知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ (Webサイト)



(2) 東京都こども医療ガイド (Webサイト) の運営



(3) 医療情報の理解促進に関する研修会

【本研修会について】

医療情報の理解を促進するためには、都民（患者・家族等）に医療に関する情報の理解を促す機会のある行政機関や医療提供施設などの医療・福祉関係職員が、適時適切に都民への説明・助言を行うことが必要

本研修会を通じて、医療情報を正しく理解し、説明できる人材の育成を図ります。

<参考> 過去の開催テーマ（※令和2年度は開催見送り）

平成29年度	人生の最終段階における医療とケアのあり方 ー本人・家族とともに考える意思決定ー
平成30年度	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)のすすめ方 ーその人らしく意思決定するためにー
令和元年度	ヘルスリテラシー向上のために医療従事者ができること ー適切な情報提供のあり方を考えるー

ご視聴ありがとうございました。

(3) 医療情報の理解促進に関する研修会

《令和3年度 研修テーマ》

いま知っておきたい、患者との関わり方 ーリスクコミュニケーションとオンライン診療ー

1. 「医療従事者が知っておきたいリスクコミュニケーション」
講師: グローバルヘルスコミュニケーションズ代表
蝦名 玲子(えびなりょうこ)氏
2. 「実臨床におけるオンライン診療の現状と今後の展望」
講師: みやざきRCクリニック院長
宮崎 雅樹(みやざきまさき)氏